

二戸市

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月21日	1 新型コロナウイルス感染症への対応について	<p>【要 旨】 地域経済の回復や市民の安全安心な暮らしを守るため、新型コロナウイルス感染症への対応について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理 由】 新型コロナウイルス感染症への対応については、国では4回目のワクチン接種を進めながら、まん延防止等重点措置は3月を解除し、県においても5月末に新規感染者数が減少傾向であることから独自の緊急事態宣言を解除し、今後は基本的な感染対策を徹底しながら社会活動・経済活動を行うこととしております。</p> <p>また、一方では、コロナ禍やウクライナ情勢の影響による原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰により、市民生活への負担は増大しており、国、県におかれましても、物価高騰などに対応した支援策に取り組んでいただいているところです。</p> <p>市においても感染者の発生が続いているところではありますが、3年振りとなる二戸まつりの開催や、トリコロールフェスタなどの市内でのイベント開催など、社会経済活動の推進に向けて取り組むとともに、原油、物価高騰による市民や事業者への対策を進めているところです。</p> <p>つきましては、アフターコロナを見据えた地域経済の回復や、市民の安全安心な暮らしを守るため、県と市町村の密接な連携による新型コロナウイルス感染症への対応について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 原油価格や物価の高騰など、様々な社会情勢に直面する市民、事業者、農業者の負担軽減に向けた継続的な支援</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大による影響に加え、原油価格をはじめとする物価の高騰が、市民生活や経済活動に影響を及ぼしているところです。</p> <p>現下の物価高等の状況を踏まえ、県では、国の経済対策に呼応し、原油価格や物価高騰等の影響を顕著に受ける子育て世帯や生活困窮者等への支援に係る補正予算を緊急的に編成するなど、いち早く対策を講じてきたところです。今後も状況を注視しながら、全国知事会等と連携し国への提言・要望を行うとともに、適時適切に必要な対策を講じていきます。</p> <p>中小企業者の支援については、新型コロナウイルス感染症の経済への影響が終息しない中、エネルギー類や原材料等の価格高騰や円安等により更なる影響を受けている中小企業者等の事業継続を支援するため、中小企業者等事業継続緊急支援金支給事業を実施することとし、令和4年度2月補正予算に20億7,504万円を計上したところです。</p> <p>今後においても、県内経済の動向を注視しつつ、国に対して、大規模な経済対策の実施や地方創生臨時交付金の増額を働きかけながら、適切な事業者支援を行っていくとともに、いわて中小企業事業継続支援センターを核とした金融支援や、新しい生活様式に対応した本業支援を、国や市町村と連動して展開していきます。</p> <p>公共交通事業者の支援については、安全かつ安定した運行を維持し、地域住民の移動手段が確保できるよう、運行支援交付金の交付などを行ってきたところです。</p> <p>令和4年度においては、燃油費高騰の影響を受けているバス及びタクシー事業者、第三セクター鉄道事業者を支援するため、令和4年度一般会計補正予算で燃油費高騰に係る交付金を措置したほか、運行支援交付金等について措置したところです。</p> <p>今後も引き続き、物価高騰等の影響を注視しながら、必要な支援について検討していきます。</p>	県北広域振興局	経営企画部、農政部	A:1

農業者の支援については、経営安定に資するため、国に対して燃油や飼料、肥料の価格高騰対策の充実・強化を要望してきたところです。

また、県独自に、令和4年度一般会計補正予算において、施設園芸経営体の省エネルギー化に資する資材の購入等の支援や、畜産経営体の配合飼料価格上昇分に対する補助に要する経費、肥料コスト低減に向けた機械導入支援、肥料価格上昇分の補助に要する経費を措置したところです。

今後も引き続き、物価高騰や新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、必要な支援について検討していきます。(A)

7月21日	1 新型コロナウイルス感染症への対応について	<p>【要 旨】 地域経済の回復や市民の安全安心な暮らしを守るため、新型コロナウイルス感染症への対応について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理 由】 新型コロナウイルス感染症への対応については、国では4回目のワクチン接種を進めながら、まん延防止等重点措置は3月を解除し、県においても5月末に新規感染者数が減少傾向であることから独自の緊急事態宣言を解除し、今後は基本的な感染対策を徹底しながら社会活動・経済活動を行うこととしております。</p> <p>また、一方では、コロナ禍やウクライナ情勢の影響による原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰により、市民生活への負担は増大しており、国、県におかれましても、物価高騰などに対応した支援策に取り組んでいただいているところです。</p> <p>市においても感染者の発生が続いているところではありますが、3年振りとなる二戸まつりの開催や、トリコロールフェスタなどの市内でのイベント開催など、社会経済活動の推進に向けて取り組むとともに、原油、物価高騰による市民や事業者への対策を進めているところです。</p> <p>つきましては、アフターコロナを見据えた地域経済の回復や、市民の安全安心な暮らしを守るため、県と市町村の密接な連携による新型コロナウイルス感染症への対応について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>2 地域経済を活性化させるための積極的な消費喚起対策や、観光の活性化への支援</p>	<p>県では、コロナ禍における地域経済対策として、「いわて飲食店安心認証制度」の認証を受けた参加飲食店で利用できるプレミアム付き食事券を発行し、感染対策に取り組む飲食店を応援する「いわての食応援プロジェクト2022」を、令和4年5月から12月まで実施したほか、県内の小売・サービス業等の店舗で商品・サービス等をQRコード決済により購入・利用した方に対して、決済額の20%分のポイントを付与する「いわて県民応援プレミアムポイント還元事業」により消費の喚起を図っています。</p> <p>なお、飲食店の売上の落ち込みの長期化は深刻であることから、国に対し、感染状況に応じて国のGoTo Eatなど、外食産業の回復に向けた支援の継続を要望しています。また、令和5年度においては、民間事業者、商工団体、組合等が行う飲食店や商店街の利用を促進する事業への補助に係る予算額を拡充し、売上の回復を支援していきます。(B)</p> <p>次に観光需要の喚起を図るため、国の補助金を活用し、令和3年4月から「いわて旅応援プロジェクト」を実施しているほか、令和4年11月からは貸切バス・貸切タクシーの利用促進のための運賃・料金の補助を実施しました。</p> <p>今後の感染状況に応じて、国によるGoToトラベル事業の実施など、更なる観光需要を喚起するための継続的な支援と十分な財源措置について、国に対して要望しているほか、インバウンドの早期回復に向けて、海外へのプロモーションなど、地域での取組を強化する必要があり、国際観光を推進していくための新たな交付金制度の創設など、十分な支援策を講じるよう要望しています。(B)</p>	県北広域振興局	経営企画部	B:2
-------	------------------------	---	--	---------	-------	-----

7月21日	1 新型コロナウイルス感染症への対応について	<p>【要 旨】 地域経済の回復や市民の安全安心な暮らしを守るため、新型コロナウイルス感染症への対応について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理 由】 新型コロナウイルス感染症への対応については、国では4回目のワクチン接種を進めながら、まん延防止等重点措置は3月を解除し、県においても5月末に新規感染者数が減少傾向であることから独自の緊急事態宣言を解除し、今後は基本的な感染対策を徹底しながら社会活動・経済活動を行うこととしております。</p> <p>また、一方では、コロナ禍やウクライナ情勢の影響による原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰により、市民生活への負担は増大しており、国、県におかれましても、物価高騰などに対応した支援策に取り組んでいただいているところです。</p> <p>市においても感染者の発生が続いているところではありますが、3年振りとなる二戸まつりの開催や、トリコロールフェスタなどの市内でのイベント開催など、社会経済活動の推進に向けて取り組むとともに、原油、物価高騰による市民や事業者への対策を進めているところです。</p> <p>つきましては、アフターコロナを見据えた地域経済の回復や、市民の安全安心な暮らしを守るため、県と市町村の密接な連携による新型コロナウイルス感染症への対応について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>3 新型コロナウイルス感染症対策と日常生活回復の両立を図るため、無症状者と軽症者向け宿泊療養施設の維持並びに感染者への医療体制の確保</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制については、これまでの感染状況、更なる感染が拡大した場合にも対応できるよう、フェーズごとに必要と考えられる病床確保計画数を推計し、一般医療との両立を図りながら段階的に病床及び宿泊療養施設を確保しています。</p> <p>今後においても、新型コロナウイルス感染症患者への適切な医療体制の確保に向け、必要な病床及び宿泊療養施設の維持・確保とともに、自宅療養者への健康観察など、万全の医療体制で取り組んでいきます。</p> <p>(A)</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	A:1
-------	------------------------	---	---	---------	---------	-----

7月21日	2 公民連携で取り組む持続可能なまちづくりへの支援について	<p>【要旨】 住民と行政が互いの役割を担い、公民連携で取り組む持続可能なまちづくりへの支援について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理由】 本市は、二戸市総合計画後期基本計画の共通政策として「公民連携」と「人づくり」を掲げ、天台寺周辺、九戸城跡周辺、金田一温泉周辺の3地区において、住民と行政がそれぞれの役割を担い連携し、新たな交流を創出しながらエリアの価値向上による持続可能なまちづくりを目指すこととしています。</p> <p>(1) 天台寺周辺地区 天台寺周辺地区は、360年振りの大修理を終えた天台寺や国指定文化財を収蔵する重要民俗文化財収蔵庫など「漆文化」と密接な関わりがある施設が集積しており、また、日本遺産認定、ユネスコ無形文化遺産登録により、日本文化を支える産地としての評価が高まっています。</p> <p>本市では、日本遺産認定による国庫補助等を活用しながら、漆がもつ価値をトータルに体験できるエリアの創造を目指しているところであります。</p> <p>つきましては、日本一の漆産地、東北の名刹・天台寺という地域特性を最大限に生かし、漆産業振興と人の交流が連動し、地域経済が循環するまちづくりを推進するため、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日本遺産やユネスコ無形文化遺産の価値を体感できる文化財収蔵庫の改修など、漆と天台寺を核としたエリア整備への支援</p>	<p>「浄法寺の漆掻きと浄法寺塗の用具及び製品」は国の重要有形民俗文化財であり、収蔵施設の保存環境を良好に保つ必要があるため、改修にあたっては文化庁の担当調査官との協議が必要となります。生涯学習文化財課では、改修に係る担当調査官との協議を円滑に進めるため、文化庁との連絡調整を行ってきたところであり、引き続き支援していきます。(A)</p>	県北広域振興局	県北教育事務所	A:1
-------	-------------------------------	--	--	---------	---------	-----

7月21日	2 公民連携で取り組む持続可能なまちづくりへの支援について	<p>(2) 九戸城跡周辺地区</p> <p>九戸城跡周辺地区は、現在、県工事による岩谷橋の架け替えが進められ、国の補助を受けて九戸城跡の第2期整備工事を進めており、また、新たな交通手段として始まったレンタサイクルによる市内周遊の選択肢の増加、相馬大作没後200年・田中館愛橋没後70年の顕彰事業などソフト・ハード両面でエリアの活用に向けた取り組みを積極的に進めております。</p> <p>本エリアでは、二戸駅と九戸城跡を結ぶ古くからのまち並みと新しいまちを周遊できるようなまちづくりについて、史跡を核として新たな人の流れと賑わいを創出していく必要があると考えております。</p> <p>つきましては、豊臣秀吉が全国統一を目指し最後の合戦場となった史跡九戸城跡の整備と連動した史跡を核として、歴史文化と市街地が融合したまちづくりを推進するため、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 賑わいを創出するエリアとして、歴史を感じられる街並みを発信できるよう、岩谷橋から市道裁判所通り線の整備やガイダンス施設の整備への支援</p>	<p><教育委員会></p> <p>九戸城跡の整備については、県の専門職員が「九戸城跡整備指導委員会」に出席しての助言や、国庫補助等における国との調整を通じて支援を行っているところです。今後も、史跡整備の一環として行われるガイダンス施設の設置については、県が持つ他の史跡ガイダンス施設の情報の提供や、国と連携しながら計画の作成に係る助言を行うなどの支援を行いたいと考えています。(B)</p> <p><県土整備部></p> <p>市道裁判所通り線の整備については、今後、貴市の整備計画が具体化していく中で、国の交付金制度の活用などについて、助言していきます。(B)</p>	県北広域振興局	土木部、県北教育事務所	B:2
-------	-------------------------------	--	--	---------	-------------	-----

7月21日	2 公民連携で取り組む持続可能なまちづくりへの支援について	<p>(3) 金田一温泉周辺地区</p> <p>金田一温泉周辺地区は、果樹生産などの農業も盛んな歴史ある癒しの温泉地として、本年3月にオープンした温泉宿泊施設「カダルテラス金田一」や金田一近隣公園を核として、周辺農家や地域活動組織が連携しながら、豊かな自然や食材といった強みを生かした地域内経済循環を促す産業構造の構築を目指しております。</p> <p>今後、地域特性を活かした農家等との連動による新しい価値を提供する体験コンテンツによる集客や散策で楽しむ田園風景など、訪れる人が「住みたい」と思え、暮らす人にとっても自慢できるまちづくりを進めたいと考えています。</p> <p>つきましては、新たに整備した温泉宿泊施設や公園等を核として、地域や周辺農家と一体となった地域資源の融合によるまちづくりを推進するため、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>記</p> <p>1 金田一温泉エリアにおける農家と連携した取り組みへの支援など、観光PRやイベント開催などを含めた観光振興支援</p>	<p>本県では、県、市町村、観光関連団体、民間企業などで構成する「いわて観光キャンペーン推進協議会」を設置して、観光素材の開発や磨き上げ、情報発信、各種イベントの企画・実施などにより本県の豊富な観光資源を生かしたプロモーションに取り組んでいます。</p> <p>また、令和4年7月から9月までの3ヶ月間、「北東北三県大型観光キャンペーン」を展開し、テーマでつなぐをコンセプトに「世界遺産」「歴史・文化」「酒・食」等をテーマに、御所野遺跡をはじめ「金田一温泉カダルテラス金田一」、「折爪岳のヒメホテル」など県北地域の魅力をPRして、周遊促進を図りました。</p> <p>県北広域振興局では、二戸地域の食のPRや誘客につなげるため、10月にIGRいわて銀河鉄道と連携し、金田一温泉エリアを含む二戸地域をフィールドとした食をテーマとするツアーを実施したほか、地域の団体や農家等の連携による新たな体験メニューの企画・開発に向けた取組を支援しています。</p> <p>今後も、本県の優れた観光資源を最大限に生かしながら、地域と連携し、地域の魅力向上や受入態勢の充実をさらに進め、国内外から多くの観光客が来訪されるようプロモーションを展開し、本県の魅力を発信していきます。(B)</p>	県北広域振興局	経営企画部	B:1
-------	-------------------------------	--	---	---------	-------	-----

7月21日	2 公民連携で取り組む持続可能なまちづくりへの支援について	<p>(3) 金田一温泉周辺地区</p> <p>金田一温泉周辺地区は、南部藩の指定湯治場として江戸時代から続く「侍の湯」として親しまれ、環境省の「国民保養温泉地」や「ふれあい・やすらぎ温泉地」の指定を受けた果樹生産などの農業も盛んな歴史ある癒しの温泉地です。</p> <p>現在、市では、本年3月にオープンした温泉宿泊施設「カダルテラス金田一」や金田一近隣公園を核として、周辺農家や地域活動組織が連携しながら、豊かな自然や食材といった強みを生かした地域内経済循環を促す産業構造の構築を目指しております。</p> <p>今後、地域特性を活かした農家等との連動による新しい価値を提供する体験コンテンツによる集客や、フードダイバーシティの推進を図るため、ヴィーガン料理提供店舗の拡大による交流人口の拡大、散策で楽しむ田園風景など、訪れる人が「住みたい」と思え、暮らす人にとっても自慢できるまちづくりを進めたいと考えています。</p> <p>つきましては、新たに整備した温泉宿泊施設や公園等を核として、地域や周辺農家と一体となった地域資源の融合によるまちづくりを推進するため、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>2 一般県道金田一温泉線の早期整備</p>	<p>一般県道金田一温泉線については、「金田一工区」として令和4年度に事業化したところであり、引き続き、貴市と調整を図りながら整備推進に努めていきます。(A)</p>	県北広域振興局	土木部	A:1
-------	-------------------------------	---	---	---------	-----	-----

7月21日	3 青森・岩手県境不法投棄事案への取組について	<p>【要 旨】 青森・岩手県境不法投棄現場について、事案からの教訓と再生した環境を未来に伝え、持続可能な社会への認識が高まる場とするため、特措法の期限到来後も、県が主導して取組を進めていただきますよう、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>【理 由】 青森・岩手県境不法投棄事案につきましては、「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」、いわゆる特措法に基づき、平成25年度までに廃棄物を全量撤去、現場及びその周辺の土壌の洗い出し、薬剤注入など浄化対策を進め、今年度は、新たな工法での追加対策を講じて浄化の仕上げに取り組んでいただいております。効果を確認しながら地形整形、跡地利用の具体的な検討を進めている段階となっております。市民の安心・安全のため、これまで84回に及ぶ原状回復対策協議会が開催され、真摯に浄化対策を講じていただけてきたことに、感謝申し上げます。</p> <p>今年度末をもって特別措置法の期限が到来することで、岩手県の実施計画は最終年度となります。しかしながら、浄化対策後のモニタリング調査の継続実施、土砂崩壊の恐れがある場所への防災対策、水素関連事業の可能性調査を含めた跡地の利活用の検討など、なお継続して取り組むべき様々な課題があると認識しております。</p> <p>つきましては、浄化対策の効果確認や地形整形をはじめ、跡地の管理につきましても、引き続き岩手県が主導して行うとともに、跡地の利活用について主体的に進めていただきますよう、特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>県では、行政代執行による原状回復事業を行うにあたり、当該事業の評価等を行うとともに、県民に対する情報公開、二戸市民等関係者の合意形成を図るため、有識者、地域住民、二戸市等で組織する「青森・岩手県境不法投棄現場の原状回復対策協議会」を設置し、同協議会における議論等を踏まえ、これまで多くの関係者に御尽力いただきながら着実に事業を進めてきたところです。</p> <p>現在、残された地下水浄化対策、地形整形工事を行い、本年度末までに生活環境保全上の支障の除去を行うこと、いわゆる原状回復の達成を目指して取り組んでいるところです。</p> <p>県といたしましては、産廃特措法が失効する来年度以降も、地域住民の安心感を醸成するため、原状回復の確認として場内井戸や周辺河川において必要な水質モニタリングを予定しており、現在、その具体的な手法等については、前記協議会に諮っているところです。</p> <p>原状回復後の跡地利活用については、現在、前記協議会の下に、二戸市民や二戸市が参画した「県境不法投棄事案の教訓を後世に伝えるための検討ワーキング」を設置し、不法投棄による負のイメージを払拭し地域の安心感を醸成する事業について協議しているところであり、現在、市民協働による植樹や再生可能エネルギーの利活用を図ることが良いとの意見が出されています。</p> <p>こうした事業案等を進めるためには、貴市、地域住民の皆様の御意見が欠かせないことから、引き続き、貴市におかれても跡地利活用について積極的な関わりをお願いいたします。(B)</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B:1
-------	-------------------------	--	--	---------	---------	-----

7月21日	4 土砂災害警戒区域にかかる対策等について	<p>【要旨】 県が指定する土砂災害警戒区域の対策等について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理由】 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の指定につきましては、土砂災害から人の生命を守るため、土砂災害のおそれがある区域について、危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものと承知しており、本市におきましては、386か所に及ぶ区域が指定され、本年7月には市街地である福岡長嶺地区が追加指定となる予定であります。</p> <p>これまで、本市におきましては、土砂災害防止法に規定する目的達成に向け、防災計画を策定し、警戒体制、避難体制の整備を図るとともに、危険箇所や避難所情報を含む防災マップを作成し、全戸に配布するなど、一定の対策に取り組んできたところであり、県におきましても、指定による周辺住民に対する危険の周知に加えて、ハード対策としての地すべり防止施設や急傾斜地崩壊防止施設・砂防堰堤・治山堰堤の整備等の対策を講じていただいているところであります。</p> <p>しかしながら、国内で頻発している地震の発生や異常気象による降雨災害の大規模化等から、危険箇所等の指定は全国的にも拡大されており、地形的に周囲を山々に囲まれている本市におきましては、さらに指定の追加があるのではないかと不安を感じている所でもあります。</p> <p>そのことから、指定にあたりましては、詳細な調査と共に、指定後の対策等につきましても、国、県そして地元市町村の役割も明確にし、講じていかなければならないものと思われまます。</p>	<p>砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設等のハード対策については、学校・病院などの要配慮者利用施設、避難所・避難路、公共施設等が立地している箇所について、優先的に実施しています。</p> <p>また、ソフト施策については、毎年6月に貴市等関係機関と連携した点検パトロールの実施や、貴市が作成するハザードマップの更新に必要となる土砂災害警戒区域等の情報提供を行っているところです。</p> <p>引き続き、ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせ、優先度を見極めながら、土砂災害防止対策を推進していきます。(A)</p>	県北広域振興局	土木部	A:1
-------	-----------------------	---	--	---------	-----	-----

	<p>つきましては、住民の生命を守り、地域社会や経済活動を支える地域の財産を守るために、災害予防施設などのハード対策の促進と警戒区域内での点検、観測などのソフト対策につきまして、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p>				
--	--	--	--	--	--

7月21日	5 まちづくりと連動した持続可能な公共交通体系の実現について	<p>【要 旨】 まちづくりと連動した持続可能な公共交通体系の実現について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理 由】 市民の足となる公共交通は、人口減少やモータリゼーションの進展により、路線バス利用者の減少や公共交通事業者の運転手不足などに加え、コロナ禍での影響も甚大であり、公共交通を取り巻く状況は非常に厳しさを増しております。</p> <p>本市では、昨年6月に「二戸市地域公共交通計画」を策定し、地域全体が連携した持続可能な公共交通の実現と、近隣自治体と連携した広域的な観光施策の展開を目指し、各種施策を推進することとしています。</p> <p>また、日常の足となる広域路線の維持やデジタル技術を活用した地域交通体系整備など自治体をまたぐ広域的な取り組みは課題も多く、県と市町村が連携しながら公共交通事業者を支援していく必要があると考えております。</p> <p>つきましては、まちづくりと連動した持続可能な公共交通体系の実現について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 生活に欠くことができない広域路線維持のため行っている路線バス事業者への経営安定支援への参画</p> <p>2 縄文や漆など歴史・文化や食などのテーマに応じた、地域や県域を越えた広域観光路線の構築</p>	<p>1 県では、市町村を跨いで運行している広域バス路線について、国庫補助に協調した補助及び県単補助により運行欠損額に対する補助を行っており、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、令和2年度から要件の緩和や補助額の減額調整を適用しないこととする等の特例措置を継続するなど、状況に応じた支援を進めてきたところです。</p> <p>また、令和2、3年度においては、安全かつ安定した運行が維持できるよう、運行支援交付金の交付などを行ってきたところであり、今年度においても、燃油費高騰の影響を受けているバス事業者を支援するため、令和4年度一般会計補正予算で燃油費高騰に係る交付金を措置したほか、同補正予算で運行支援交付金について措置したところです。</p> <p>今後も引き続き、路線バス事業者の安全かつ安定した運行を支援し、地域の生活の足である広域生活路線の維持・確保に努めていきます。(B)</p> <p>2 県では、「みちのく岩手観光立県第3期基本計画」において、御所野遺跡をはじめ、浄法寺塗等の漆技術や工芸品、雑穀、日本酒等の豊かな食文化等の観光コンテンツの磨き上げや、これらを生かした北東北各県との連携による広域周遊ルートの構築などにより、北いわての特性を生かした誘客の促進に取り組むこととしています。</p> <p>令和4年7月から9月までの3ヶ月間、「北東北三県大型観光キャンペーン」を展開し、関係機関と連携しながら、「世界遺産」「歴史・文化」「酒・食」等をテーマに各種プロモーションやデジタルスタンプラリー等を実施し、広域周遊の促進を図りました。</p> <p>また、県北広域振興局では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森県八戸市、秋田県鹿角市と連携した、両地域と県北地域の縄文関連施設等を周遊するスタンプラリー ・北緯40° ナニヤトヤラ連邦会議主催による、圏域内の南部氏ゆかりの施設を周遊するスタンプラリー ・沿岸広域振興局との共催によるシールラリー「いわてさんりく海日和キャンペーン」 <p>この3つのスタンプラリー等を促進するため、「北東北3ラリー制覇の道」を実施し、地域や県境を越えた広域観光の推進に取り組みました。</p>	県北広域振興局	経営企画部	B：2
-------	--------------------------------	--	---	---------	-------	-----

			<p>広域観光路線の構築については、三陸地域の観光地、観光施設などを巡ること等を要件とする「三陸観光バス運行支援事業」を実施し、貴市を含め、県内の宿泊施設を組み込んだ教育旅行への支援を行っています。</p> <p>今後も漆技術のユネスコ無形文化遺産登録や御所野遺跡を含む縄文遺跡群への世界遺産登録等を契機と捉え、広域的な観光施策を推進するため、貴市を含む地元関係者等と連携しながら様々な取組を展開していきます。(B)</p>			
7月21日	6 基幹産業である農畜産業への支援について	<p>【要旨】 本市の基幹産業である農畜産業への支援について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理由】 本市は果樹栽培が盛んな地域であり、サクランボ、ブルーベリー、リンゴについてはブランドフルーツとして出荷され、特にも「冬恋」については全生産量の過半数を生産する地域として認知されてきました。</p> <p>また、畜産業においては、本市の特徴でもある三大ミートのブランド化、特にも高血統牛の飼育により、持続性が高く安定した経営を目指しております。</p> <p>しかしながら、近年、春の凍霜害などによる果樹への被害や、世界経済が不安定となる中で肥料及び飼料価格の高騰や子牛市場価格の下落などによる先行きへの不安、ニホンジカ、イノシシ、ハクビシンによる農産物への被害など、農畜産業を取り巻く状況は厳しさを増しております。</p> <p>この状況下において、中山間地特有の地形や冷涼な気候の特徴を最大限に活用し、安全、高品質、持続可能な作物栽培により農業所得の向上を図るには、高集約型経営の実現や基盤整備の推進、労働力の確保などの課題を解決することが急務であります。</p> <p>つきましては、本市の基幹産業である農畜産業への支援について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 将来を見据えた果樹の優良品種の開発に向けて、岩手県農業研究センター県北農業研究所への果樹部門の設置</p>	<p>県では、これまで、北上市に設置した農業研究センター本所に研究資源を集中し、オリジナルりんご品種である「きおう」の開発以降、着色及び食味が良好で9月下旬に収穫可能な「紅いわて」や、「ふじ」の小玉化が懸念される県北・沿岸部等の地域でも肥大や食味が優れる「大夢」、着色が良く貯蔵性に優れる「雪いわて」を開発し、特色のある産地づくりに向け、全県への普及拡大に取り組んできたところです。</p> <p>今後も、長期貯蔵性や果肉が褐変しにくい加工適性を持つなど、多様な消費者・実需者ニーズに対応し、本県の気象条件に適する品種の開発を進めていきます。</p> <p>また、現地におけるりんごの品種系統選抜については、農業改良普及センターと農業研究センターとが連携を図り、必要に応じて研究員が現地に出向くなど、地域と連携しながら技術的な支援を行っていくこととしています。</p> <p>なお、県北農業研究所における果樹部門の設置については、温暖化による栽培環境の変化など総合的な観点から、将来を見据えて、検討していきます。(B)</p>	県北広域振興局	農政部	B:1

7月21日	6 基幹産業である農畜産業への支援について	<p>【要 旨】 本市の基幹産業である農畜産業への支援について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理 由】 本市は果樹栽培が盛んな地域であり、サクランボ、ブルーベリー、リンゴについてはブランドフルーツとして出荷され、特にも「冬恋」については全生産量の過半数を生産する地域として認知されてきました。</p> <p>また、畜産業においては、本市の特徴でもある三大ミートのブランド化、特にも高血統牛の飼育により、持続性が高く安定した経営を目指しております。</p> <p>しかしながら、近年、春の凍霜害などによる果樹への被害や、世界経済が不安定となる中で肥料及び飼料価格の高騰や子牛市場価格の下落などによる先行きへの不安、ニホンジカ、イノシシ、ハクビシンによる農産物への被害など、農畜産業を取り巻く状況は厳しさを増しております。</p> <p>この状況下にあつて、中山間地特有の地形や冷涼な気候の特徴を最大限に活用し、安全、高品質、持続可能な作物栽培により農業所得の向上を図るには、高集約型経営の実現や基盤整備の推進、労働力の確保などの課題を解決することが急務であります。</p> <p>つきましては、本市の基幹産業である農畜産業への支援について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>2 中山間地における収益性向上の実現に向けた生産力の向上や販路拡大、環境制御型農業など中山間地区にマッチしたスマート農業の推進への技術及び財政的支援</p>	<p>県では、「いわて県民計画地域振興プラン」に基づき、全域が中山間地域である「北いわて」の農畜産業について、高度な生産技術の導入等による生産性の向上、農畜産物のブランド化などに取り組んでいます。</p> <p>生産性の向上については、これまでも「いわて型野菜トップモデル産地創造事業」により環境制御型園芸ハウスの整備等を支援してきたところであり、令和2年度からきゅうりなどのパイプハウスにおいて、低コストな小型光合成促進機の導入により生産性を向上させる栽培法の実証に取り組んでいます。</p> <p>また、販路拡大については、消費者が求めるトレーサビリティや持続可能な農業生産を目指すGAP認証の取得などを支援するとともに、消費拡大対策等による販売促進を支援していきます。さらに、スマート農業の推進については、北いわて地域の気象条件や土地条件に適応したスマート農業技術を確立するため、令和3年度から県農業研究センター県北農業研究所において環境制御型園芸ハウスと農業機械の高精度な自動操舵を可能とするRTK基地局を活用した研究に着手するとともに、民・学・官による「北いわてスマート農業サロン」を設置してスマート農業技術の現地研修会等で意見交換会を行っているところです。（A）</p> <p>これらを踏まえて、中山間地域での効果が実証された技術については、「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」等の補助事業により支援していくこととしていきます。（B）</p>	県北広域振興局	農政部	A:1 B:1
-------	-----------------------	--	---	---------	-----	------------

7月21日	6 基幹産業である農畜産業への支援について	<p>【要 旨】 本市の基幹産業である農畜産業への支援について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理 由】 本市は果樹栽培が盛んな地域であり、サクランボ、ブルーベリー、リンゴについてはブランドフルーツとして出荷され、特にも「冬恋」については全生産量の過半数を生産する地域として認知されてきました。</p> <p>また、畜産業においては、本市の特徴でもある三大ミートのブランド化、特にも高血統牛の飼育により、持続性が高く安定した経営を目指しております。</p> <p>しかしながら、近年、春の凍霜害などによる果樹への被害や、世界経済が不安定となる中で肥料及び飼料価格の高騰や子牛市場価格の下落などによる先行きへの不安、ニホンジカ、イノシシ、ハクビシンによる農産物への被害など、農畜産業を取り巻く状況は厳しさを増しております。</p> <p>この状況下にあって、中山間地特有の地形や冷涼な気候の特徴を最大限に活用し、安全、高品質、持続可能な作物栽培により農業所得の向上を図るには、高集約型経営の実現や基盤整備の推進、労働力の確保などの課題を解決することが急務であります。</p> <p>つきましては、本市の基幹産業である農畜産業への支援について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>3 農地の効率的・総合的な利用及び次の担い手につなぐため、基盤整備の早期完成</p>	<p>県では、二戸市内において担い手の明確化や農地の集積・集約化を支援しながら、水田の区画の拡大や汎用化、果樹などの園芸作物の栽培に必要な水を供給する畑地かんがいの導入など、地域の立地特性やニーズを踏まえた基盤整備に取り組んでおり、穴牛・村松・谷地地区（あなうし・むらまつ・やちちく）については令和6年度の事業完了を目指し整備を進めています。</p> <p>こうした基盤整備は、生産コストの低減や高収益作物の導入、果樹の防霜や収量・品質の向上など、農地の効率的・総合的な利用や農業所得の向上に加え、農業経営の安定による担い手の確保にも効果を発揮するなど、農業振興に欠かすことができないものであることから、地域の整備要望に応えられるよう、引き続き必要な予算の確保に努めつつ、計画的に推進していきます。（B）</p>	県北広域振興局	農政部	B:1
-------	-----------------------	--	--	---------	-----	-----

7月21日	6 基幹産業である農畜産業への支援について	<p>【要 旨】 本市の基幹産業である農畜産業への支援について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理 由】 本市は果樹栽培が盛んな地域であり、サクランボ、ブルーベリー、リンゴについてはブランドフルーツとして出荷され、特にも「冬恋」については全生産量の過半数を生産する地域として認知されてきました。 また、畜産業においては、本市の特徴でもある三大ミートのブランド化、特にも高血統牛の飼育により、持続性が高く安定した経営を目指しております。 しかしながら、近年、春の凍霜害などによる果樹への被害や、世界経済が不安定となる中で肥料及び飼料価格の高騰や子牛市場価格の下落などによる先行きへの不安、ニホンジカ、イノシシ、ハクビシンによる農産物への被害など、農畜産業を取り巻く状況は厳しさを増しております。 この状況下にあって、中山間地特有の地形や冷涼な気候の特徴を最大限に活用し、安全、高品質、持続可能な作物栽培により農業所得の向上を図るには、高集約型経営の実現や基盤整備の推進、労働力の確保などの課題を解決することが急務であります。 つきましては、本市の基幹産業である農畜産業への支援について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>4 鳥獣被害対策への財政的支援</p>	<p>野生鳥獣による農作物被害を防止するためには、個体数を適正に管理するとともに、野生鳥獣から農作物を守り、さらに集落に寄せ付けないといった対策を、総合的に実施していくことが重要です。 県では、国庫事業を活用し、市町村を中心とした協議会が行う鳥獣被害防止に向けた総合的な対策を支援しており、二戸市に対して、令和4年度から新たに猟銃やわなによる有害捕獲、大型獣用の箱わなの導入に要する経費を補助しているところであり、今後も引き続き事業要望を踏まえて、地域ぐるみの被害防止活動を支援していきます。(A)</p>	県北広域振興局	農政部	A:1
-------	-----------------------	---	---	---------	-----	-----

7月21日	7 日本を支える漆文化の振興について	<p>【要 旨】 日本を支える漆文化の振興について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理 由】 本市の漆文化は、国産漆の7割以上を生産する最大産地であり、また、漆生産から漆器作りまで地域で一体的に行われてきたことなど、受け継がれてきた伝統技術が高く評価され、日本遺産の認定やユネスコ無形文化遺産へ登録されました。</p> <p>国産漆は、国宝・重要文化財などの保存・修復にも使用され、需要の高まりから増産が急務となっており、安定的な漆の確保のため、原木確保や人材育成に取り組んでおります。</p> <p>特に、漆原木の確保の視点に加え、遊休農地、荒廃農地対策にも寄与するとの考えから、平成30年度から農地植栽に対する独自の苗木の購入支援を行っておりますが、浄法寺漆認証エリアである岩手県全域、特に古くから漆文化が盛んである県北地域において植栽の動きが増加していることから、広域的な支援が求められております。</p> <p>また、売上が伸びる漆器販売の強化を図るとともに、一貫生産の確立に向けた、新たな一歩として、塗師の育成にも取り組んでおります。</p> <p>つきましては、日本を支える漆文化の振興のため、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 原木確保や遊休農地活用に向けた広域的な農地植栽に対する支援</p>	<p>県では、漆原木の確保に向けた取組として、これまで「漆苗木生産技術の普及啓発講習会」や「漆育林技術の研修会」の実施に加え、令和3年度は、苗木生産作業の省力化のため、苗木掘取器の開発支援等を行ってきたところです。更に、令和4年度は、県林業技術センターの種子発芽率向上の研究成果を活用し、育苗管理の効率化に向け、実証試験に取り組んでいるところです。（A）</p> <p>また、漆の植栽については、森林整備事業等の国の補助事業のほか、中山間地域等直接支払交付金や最適土地利用対策の制度が活用可能です。</p> <p>県としては、今後、貴市以外の町村や農業委員会、森林所有者、関係団体等に対して、機会を捉えて支援策等の周知を図りながら、漆の広域的な植栽が促進されるよう支援していきます。（B）</p>	県北広域振興局	林務部、農政部	A:1 B:1
-------	--------------------	--	--	---------	---------	------------

7月21日	7 日本を支える漆文化の振興について	<p>【要 旨】 日本を支える漆文化の振興について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理 由】 本市の漆文化は、国産漆の7割以上を生産する最大産地であり、また、漆生産から漆器作りまで地域で一体的に行われてきたことなど、受け継がれてきた伝統技術が高く評価され、日本遺産の認定やユネスコ無形文化遺産へ登録されました。</p> <p>国産漆は、国宝・重要文化財などの保存・修復にも使用され、需要の高まりから増産が急務となっており、安定的な漆の確保のため、原木確保や人材育成に取り組んでおります。</p> <p>特に、漆原木の確保の視点に加え、遊休農地、荒廃農地対策にも寄与するとの考えから、平成30年度から農地植栽に対する独自の苗木の購入支援を行っておりますが、浄法寺漆認証エリアである岩手県全域、特に古くから漆文化が盛んである県北地域において植栽の動きが増加していることから、広域的な支援が求められております。</p> <p>また、売上が伸びる漆器販売の強化を図るとともに、一貫生産の確立に向けた、新たな一歩として、塗師の育成にも取り組んでおります。</p> <p>つきましては、日本を支える漆文化の振興のため、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>2 県内外での物産展等を通じた漆器の販路拡大への支援</p>	<p>県内における漆器の販路拡大の支援については、引き続き県内外の百貨店等における物産展・工芸展の開催や首都圏百貨店のバイヤーや物産展等の担当者を招聘し、県内の漆器生産者・販売者との関係構築の促進に取り組むとともに、コロナ禍で伸長するネット通販市場への参入促進等ニューノーマルへの対応を推進しています。</p> <p>今年度は、若手職人を対象とした顧客開拓を学ぶ講座や、漆器の販売会を企画するなど、一層の販路拡大に向け取り組みました。</p> <p>また、県北広域振興局では、漆器など地場産業に携わる事業者の新たな販売方法への取組や、展示会、商談会への出展経費を助成するなど、販路拡大の取組を支援しているところです。</p> <p>令和5年度においては、引き続き研究者や業界団体、民間企業等の連携強化を図るとともに、販売会の企画や展示会への出展等を通じ、漆器の販路拡大にも取り組みます。(B)</p>	県北広域振興局	経営企画部	B: 1
-------	--------------------	---	--	---------	-------	------

7月21日	8 ヒメボタル生息地の保護と活用について	<p>【要 旨】 岩手県の天然記念物であります「折爪岳のヒメボタル生息地」として、地域資源の保護と活用を図るため、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理 由】 県北市町村にまたがる県立自然公園に指定されている折爪岳は、初夏には100万匹ともいわれるヒメボタルの観賞のために観光客が多く訪れるほか、近年のアウトドアブームとコロナ禍でのレジャーとしても年間を通じた来訪があります。本市では、平成30年に「折爪岳のヒメボタル生息地」として、岩手県の天然記念物指定を受け、県施設の指定管理委託や、観光地としての情報発信、地域の児童・生徒との「学習体験型イベント」など次代へつなげる取組を展開するなど、保存と活用に努めているところです。</p> <p>しかしながら、ヒメボタルの生態や生息環境には不明な点が多く、専門家の知見を基に生態系全体についての保全活動が必要とされ、計画的な環境整備や受入施設の継続的な環境整備が課題であります。加えて、来年度、岩手県において第73回全国植樹祭が開催されることから、全国からの来訪にも期待しているところでもあります。</p> <p>つきましては、折爪岳のヒメボタル生息地として、地域資源を生かした観光が適正な保護のもと定着し、将来に向かって安定的に活用を図るため、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 全国植樹祭に合わせ、豊かな地域資源を学ぶ機会を創出するため、折爪岳ふるさと自然公園センター内の写真パネルや模型などの展示の刷新</p>	折爪岳ふるさと自然公園センターは、平成9年度に建設され、展示施設については、建設当時から更新されていないことから、展示施設の更新や修繕等の必要性は認識しているところです。 <p>一方、県が管理する自然公園施設の整備や改修については、県内各地から多くの要望をいただいております。必要性や緊急性、事業規模等を考慮しながら順次整備等を進めているところです。</p> <p>建設当時に活用した環境省の補助金は、現在、県立自然公園は補助対象外となっていることから、早急な改修は困難ですが、施設管理者である貴市と意見交換しながら、整備のあり方について、検討していきます。（B）</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B：1
-------	----------------------	---	--	---------	---------	-----

7月21日	8 ヒメボタル生息地の保護と活用について	<p>【要 旨】 岩手県の天然記念物であります「折爪岳のヒメボタル生息地」として、地域資源の保護と活用を図るため、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理 由】 県北市町村にまたがる県立自然公園に指定されている折爪岳は、初夏には100万匹ともいわれるヒメボタルの観賞のために観光客が多く訪れるほか、近年のアウトドアブームとコロナ禍でのレジャーとしても年間を通じた来訪があります。本市では、平成30年に「折爪岳のヒメボタル生息地」として、岩手県の天然記念物指定を受け、県施設の指定管理委託や、観光地としての情報発信、地域の児童・生徒との「学習体験型イベント」など次代へつなげる取組を展開するなど、保存と活用に努めているところです。</p> <p>しかしながら、ヒメボタルの生態や生息環境には不明な点が多く、専門家の知見を基に生態系全体についての保全活動が必要とされ、計画的な環境整備や受入施設の継続的な環境整備が課題であります。加えて、来年度、岩手県において第73回全国植樹祭が開催されることから、全国からの来訪にも期待しているところでもあります。</p> <p>つきましては、折爪岳のヒメボタル生息地として、地域資源を生かした観光が適正な保護のもと定着し、将来に向かって安定的に活用を図るため、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>2 県立自然公園内及び森林公園内の崩落危険個所への対応並びに適正な森林管理</p>	<p><県立自然公園について> 折爪馬仙峡県立自然公園内の野営場、建物等の管理については、貴市に委託し、実施しているところで、現時点で、貴市に管理委託している自然公園施設において崩落等の危険箇所は確認されておりませんが、今後とも貴市と連携して、県立自然公園の適正な管理に取り組みます。(B)</p> <p><森林公園について> 森林公園内の崩落危険個所への対応については、折爪岳森林公園の指定管理者である二戸市から情報を提供していただきながら、必要性、緊急性等を考慮し、対応を検討していきます。</p> <p>森林公園内の適正な森林管理については、これまでも指定管理の中で遊歩道の刈払い等を行ってきたところであり、公園利用者が安心して利用できるよう、引き続き適正な森林管理に努めてまいります。(A)</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部、林務部	A:1 B:1
-------	----------------------	---	---	---------	-------------	------------

7月21日	8 ヒメボタル生息地の保護と活用について	<p>【要 旨】 岩手県の天然記念物であります「折爪岳のヒメボタル生息地」として、地域資源の保護と活用を図るため、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理 由】 県北市町村にまたがる県立自然公園に指定されている折爪岳は、初夏には100万匹ともいわれるヒメボタルの観賞のために観光客が多く訪れるほか、近年のアウトドアブームとコロナ禍でのレジャーとしても年間を通じた来訪があります。 本市では、平成30年に「折爪岳のヒメボタル生息地」として、岩手県の天然記念物指定を受け、県施設の指定管理委託や、観光地としての情報発信、地域の児童・生徒との「学習体験型イベント」など次代へつなげる取組を展開するなど、保存と活用に努めているところです。 しかしながら、ヒメボタルの生態や生息環境には不明な点が多く、専門家の知見を基に生態系全体についての保全活動が必要とされ、計画的な環境整備や受入施設の継続的な環境整備が課題であります。 加えて、来年度、岩手県において第73回全国植樹祭が開催されることから、全国からの来訪にも期待しているところでもあります。 つきましては、折爪岳のヒメボタル生息地として、地域資源を生かした観光が適正な保護のもと定着し、将来に向かって安定的に活用を図るため、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>3 自然環境保護のための環境調査への支援及びヒメボタルの生息環境に配慮したミズナラなどの広葉樹林の育成</p>	<p>① 自然環境保護のための環境調査への支援について 県では、ヒメボタルの生息密度の高い折爪岳山頂付近については、森林公園の利用区分を「自然観察ゾーン」としており、要望のありました環境調査等についても十分に活用していただける区域としています。今後とも、相互に情報共有を図りながら、フィールドの提供など引き続き支援してまいります。(A)</p> <p>② 生息環境に配慮したミズナラなど広葉樹林の育成について 「自然観察ゾーン」は、広葉樹主体の森林区域として管理しており、区域内のトドマツ林が枯損した跡地については、保安林機能の早期復旧のためミズナラを植栽し、必要な保育をを実施してきたところです。 今後においても、公園の利用目的及び保安林制度の目的の範囲の中で、必要に応じてヒメボタルの生息環境等、種の多様性に配慮した森林の育成に努めてまいります。(A)</p>	県北広域振興局	林務部	A:2
-------	----------------------	---	---	---------	-----	-----

7月21日	9 都市計画街路荒瀬上田面線の整備について	<p>【要旨】 児童生徒をはじめとする歩行者の安全・安心の確保と、九戸城跡を中心とした公民連携まちづくりをより一層推進するため、都市計画道路荒瀬上田面線の整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理由】 都市計画道路荒瀬上田面線の整備につきましては、令和5年度の完成予定である岩谷橋工区をはじめ、これまでも歩道の整備や橋りょうの架け替えなど、安全・安心な道路環境整備が着実に進んでいることに対し感謝申し上げます。</p> <p>しかしながら、本路線においては、平成12年11月28日、福岡字五日町で集団登校中の小学生の列に飲酒運転の軽トラックが突っ込み、児童2名が死亡するという交通死亡事故が発生するなど、未整備区間においては、限られた道路幅員で車道と路側帯（グリーンベルト）を確保していることから、歩行者と車両の距離が近く、双方とも危険な状態となっております。</p> <p>特に、児童生徒は本路線以外に通学路として確保できる道路がないため、このような状況下での通学を余儀なくされており、子供たちの安全・安心確保が急務となっております。</p> <p>また、岩谷橋工区に隣接する九戸城跡については、市民の散策の場であるとともに、この史跡を地域づくりに結びつけるための環境整備を行っており、今後は公民連携基本計画に基づき、市民と行政がお互いの力を発揮しながら、新しい人の流れと経済循環を生み出す「公民連携による稼ぐまちづくり」をより一層推進することとしております。</p> <p>つきましては、岩谷橋工区完了後、引き続き南側への整備による市民の安全・安心の確保、加えて、利便性の向上のため、都市計画道路荒瀬上田面線の整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>岩谷橋工区から南側の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断してまいります。（C）</p> <p>なお、当地区においては、過年度に整備した歩行空間の安全な通行を確保するため、路側へのカラーライン設置などの交通安全対策に取り組んでいるところであります。</p>	県北広域振興局	土木部	C:1
-------	-----------------------	--	--	---------	-----	-----

7月21日	10 岩手県が管理する道路の整備について	<p>【要旨】 市民の安全・安心の確保のため、県が管理する道路の整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理由】 本市では、国土強靱化地域計画に基づき、道路整備に取り組むとともに、一級河川馬淵川を横断する橋梁整備なども計画し、その実現に向け準備を進めているところです。また、土地区画整理事業により駅前広場の整備や石切所公民館をはじめとした公共施設の移転新築など、二戸駅東側の整備も本格化してまいります。</p> <p>県におきましては、主要地方道二戸田子線、一般県道二戸軽米線の整備など着実に取り組まれているところですが、市内にある県道には狭隘な区間や急カーブの区間、歩道のない区間が多数存在し、児童や高齢者をはじめとする住民の安全確保のため、早期の道路改良及び歩道設置が求められております。</p> <p>つきましては、市道と県道の整備による市民の安全・安心の確保、加えて、利便性の向上のため、引き続き、県道等の整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 都市計画道路荒瀬上田面線（一般県道二戸一戸線） 堀野下夕川原地区と船場地区から岩谷橋までの歩道整備及び岩谷橋工区の早期完成</p> <p>2 主要地方道二戸五日市線 柿ノ木平工区から八幡平市境までの早期完成</p> <p>3 一般県道金田一温泉線</p>	<p>1 都市計画道路荒瀬上田面（あらせかみたおもて）線（一般県道二戸一戸線） ○堀野下夕川原（ほりのしたがわら）地区と船場（ふなば）地区から岩谷橋（いわやばし）までの区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C） なお、当地区においては、過年度に整備した歩行空間の安全な通行を確保するため、路側へのカラーライン設置などの交通安全対策に取り組んでいるところです。 ○岩谷橋の架け替えについては、令和3年度、一期施工（上流側）を完了し、橋梁上の交通を上流側に切り替え、旧橋を撤去したところです。令和4年度は、二期施工（下流側）について、引き続き事業を推進しました。工事の実施に当たっては、工事中の通行規制や交通切替等において、地域の皆様の御理解が必要となるため、貴市の御協力を引き続きお願いします。（A）</p> <p>2 主要地方道二戸五日市（にのへいつかいち）線 柿ノ木平（かきのきたいら）地区から八幡平市境までの区間のうち、八幡平市側の約1.9kmについては、「柿ノ木平工区」として令和3年度に事業化し、令和4年度は道路詳細設計と用地測量を実施してきたところです。（A） その他の区間は、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p> <p>3 金田一温泉（きんだいちおんせん）線 湯田（ゆだ）地区から段ノ越（だんのこし）地区までの区間については、「金田一工区」として令和4年</p>	県北広域振興局	土木部	A:3 C:7
-------	----------------------	---	--	---------	-----	------------

		<p>湯田地区から段ノ越地区までの早期完成</p> <p>4 一般県道二戸軽米線 福岡字妻ノ神地区の狭隘区間の早期解消</p> <p>5 主要地方道二戸九戸線 白鳥地区内約1.4キロメートルの改良整備及び矢神地区内約300メートルの歩道整備</p> <p>6 一般県道上斗米金田一線 牛間木地区から金田一川地区間約3.3キロメートルの狭隘区間の改良整備</p> <p>7 一般県道道前浄法寺線 細田地区から馬洗場地区間約2.5キロメートルの狭隘区間及び線形不良の改良整備</p>	<p>度に事業化したところであり、引き続き、貴市と調整を図りながら整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>4 一般県道二戸軽米(このへかるまい)線 妻ノ神(さいのかみ)地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>5 主要地方道二戸九戸(このへくのへ)線 白鳥(しらとり)地区は、前後区間に比べて幅員が狭く、歩道もないことから整備の必要性を認識しています。改良整備については、当該区間に用地課題もあり、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p> <p>なお、当地区の交通安全対策等について、平成30年度から、令和元年度に地域住民との懇談会を3回開催しており、その中で要望のあった歩行スペースのカラー舗装化や線形誘導標の設置、側溝の取替については令和元年度、工事を行ったところです。(C) ○歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性を考慮しながら整備を進めている状況です。</p> <p>矢神(やがみ)地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>6 一般県道上斗米金田一(かみとまいきんたいち)線 牛間木(うしまぎ)地区から金田一川(きんだいちがわ)地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>7 一般県道道前浄法寺(どうぜんじょうぼうじ)線 細田(ほそだ)地区から馬洗場(うまあらいば)地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>			
--	--	---	--	--	--	--

7月21日	11 岩手県が管理する河川の整備について	<p>【要旨】 県が管理する河川の整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理由】 本市では、平成23年・25年の台風災害をはじめとして、たびたび水害に見舞われており、災害に備えた避難所の整備や物資の備蓄などソフト面での取組を主に進めているところです。 特にも今年度からは、避難所と備蓄施設・屯所機能等を兼ね備えた御返地地区防災センターの建設に向け、着手したところでございます。 県におきましては、平成26年度に安比川を水防警報河川の指定、平成27年度に一級河川馬淵川水系馬淵川上流圏域河川整備計画の策定、平成29年度には、馬淵川米代川新井田川圏域洪水減災対策協議会を創設するとともに、平成28年度からは、馬淵川上流圏域河川整備計画に基づき、整備に着手するなど、ハード、ソフト両面での対策を講じていただいているところであります。 しかしながら同整備計画では、整備箇所が多さなどから相応の事業費を要することになり、計画対象期間が河川整備計画策定から概ね30年間とされております。 つきましては、市民の生命、財産を守ることに直結する馬淵川及び安比川の早期整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>安比川については、門崎（かんざき）地区において、令和3年度から工事に着手しています。今後も早期完成に向けて取り組んでいきます。 馬淵川については、堀野（ほりの）地区において、これまでに河道掘削、低水護岸等の河川整備を進めてきたところであり、引き続き要整備区間の早期完成に向けて取り組んでいきます。（A） また、これらのハード対策に加え、ホットライン及びタイムラインの運用、水位周知河川及び洪水浸水想定区域の指定拡大、さらに、令和元年度から危機管理型水位計の運用、令和2年度からは簡易型河川監視カメラの運用を開始するなど、ソフト施策にも取り組んでいます。</p>	県北広域振興局	土木部	A:1
-------	----------------------	---	---	---------	-----	-----

7月21日	12 地域医療の充実及び医師確保について	<p>【要旨】 地域医療の充実及び医師確保について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理由】 県立病院は、地域における中核的診療施設として、地域住民の医療の拠点となっており、市が実施する検診結果に基づく精密検査や予防接種の実施などに多大なご協力をいただいております。</p> <p>県立二戸病院は、久慈・二戸周産期医療圏における地域周産期母子医療センターとして、県北地域の安全で安心な妊娠、分娩環境を提供いただいております。</p> <p>また、本年4月より小児科の常勤医師が増員となり、産後の母子医療体制をさらに強化いただくなどご配慮をいただいているところです。</p> <p>しかしながら、常勤医師不在の診療科があること、また、施設や高度医療機器等の計画的な更新、強化が必要であることなどから、さらなる診療体制の維持・充実が望まれています。</p> <p>地域型認知症疾患医療センターとして指定されている県立一戸病院は、県北地域の精神疾患患者を一手に引き受けており、高齢化率と自殺率が高い二戸地域においては、県立一戸病院を中核として精神保健、自殺予防対策及び認知症対策を行っていただいております。</p> <p>加えて、新型コロナウイルスなどの新たな感染症の流行のリスクがあることから、感染症指定医療機関としての機能維持が非常に重要となっております。</p> <p>つきましては、さらなる地域医療の充実及び医師確保について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>記</p>	<p>1 県立病院の高度医療体制の維持、確保 県立二戸病院は、「岩手県立病院等の経営計画〔2019-2024〕」において、圏域の基幹病院として、二次救急医療やがん医療、周産期医療等の高度・専門医療を担うこととし、地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター、救急告示病院等の指定を受けており、それに伴う施設設備、診療体制等の維持に努めています。</p> <p>引き続き、圏域の基幹病院として、地域の高度医療体制の維持、確保に努めていきます。(B)</p> <p>2 県立二戸病院の不在診療科の常勤医師の確保 県立二戸病院において、常勤医師が不在となっている呼吸器内科、皮膚科、耳鼻咽喉科及び精神科への常勤医師の配置については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>このため、地域の医療事情等を考慮の上、診療体制を確保できるように関係大学に要望し、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により診療体制の維持に努めているところです。(B)</p> <p>3 県北地域の周産期医療の拠点として県立二戸病院の産婦人科体制の維持 現在の4つの周産期医療圏については、患者搬送や受療動向及び限られた医療資源を踏まえ、岩手県周産期医療協議会における協議を経て、平成20年4月に設定したところです。</p> <p>久慈・二戸圏域では、県立久慈、二戸両病院を「県北地域周産期母子医療センター」として、機能分担と連携による診療体制で取り組んでいるところであり、二戸病院には引き続き常勤医6名を配置しています。</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B:5
-------	----------------------	---	--	---------	---------	-----

		<p>1 県立病院の高度医療体制の維持、確保</p> <p>2 県立二戸病院の不在診療科の常勤医師の確保</p> <p>3 県北地域の周産期医療の拠点として県立二戸病院の産婦人科体制の維持</p> <p>4 自殺予防と認知症対策のための、県立一戸病院の診療体制の維持</p> <p>5 感染症対応のための、県立一戸病院の機能維持</p>	<p>県としては、保健医療計画に基づき、安心して妊娠・出産ができる周産期医療の充実に努めていきます。(B)</p> <p>4 自殺予防と認知症対策のための、県立一戸病院の診療体制の維持</p> <p>県立一戸病院の精神科の診療体制については、令和5年1月時点で前年比1名増の9名体制としています。(B)</p> <p>引き続き関係大学を訪問し医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の受入、奨学金養成医師の計画的な配置等により医師の確保に取り組んでいきます。</p> <p>5 感染症対応のための、県立一戸病院の機能維持</p> <p>県立一戸病院については、第二種感染症指定医療機関に指定されており、コロナウイルス対応においても重点医療機関として専用の病床を確保し入院患者の受入を行っているほか、発熱等の症状がある場合に診療・検査医療機関として患者の診察・検査を行っています。</p> <p>引き続き、二戸保健医療圏において必要な医療を提供できるよう、「岩手県新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」等を踏まえ、保健福祉部と連携しながら、感染状況に応じた適切な医療提供体制の整備に努めていきます。(B)</p>			
--	--	--	---	--	--	--

7月21日	13 乳幼児等医療費助成に対する補助拡大と一律化について	<p>【要 旨】 乳幼児や子どもの医療費助成制度の補助拡大及び一律化について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理 由】 本市では、県内自治体との均衡を念頭に乳幼児や子どもの適正な医療の確保と、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、子育て世代の負担感の軽減を図り出生率の向上へとつなげるため、令和2年度から医療費助成の対象を高校生まで拡大し、市単独の医療費助成を実施しているところです。</p> <p>また、県におかれましては、令和2年度から子ども等の医療費助成における現物支給の対象を、県内一律で中学校卒業まで拡大するなど、子育て支援施策に積極的な取り組みをいただいております。</p> <p>しかしながら、県内においても、居住地により助成対象や助成額に差が出ている状況にあるため、市町村では助成対象や助成額の拡大などの対応を迫られております。</p> <p>つきましては、県内市町村の医療費助成が統一されるよう、市町村に対する財政支援の拡大について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>併せて、乳幼児や子どもの医療費助成について、全国どこの地域でも同等な水準となること、国における全国一律の医療費助成制度創設について、引き続き要望していただきますようお願い申し上げます。</p>	<p>県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議のうえ、医療費助成の対象を小学校卒業の入院まで拡大してきたほか、現物給付の対象を順次拡大し、令和2年8月からは、中学生まで拡大したところです。</p> <p>各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断のもとに、単独事業として拡充が進められてきていますが、県としては、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきと考えており、これまで、国に対し、県の政府予算提言・要望などにおいて、全国一律の制度を創設するよう要望しているところです。（A）</p> <p>県が助成対象を拡大する場合、多額の財源を確保する必要がありますが、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向も注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。（C）</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	A：1 C：1
-------	------------------------------	--	--	---------	---------	------------

7月21日	14 県立福岡工業高等学校の単独校での存続と2学科の維持について	<p>【要旨】 県立福岡工業高等学校の再編にあたりましては、単独校での存続及び工業2学科の維持について、特段の御高配をお願い申し上げます。</p> <p>【理由】 岩手県教育委員会におかれましては、令和3年5月24日付で「新たな県立高等学校再編計画後期計画」を公表しました。</p> <p>この計画では、県立福岡工業高等学校は令和6年度に県立一戸高等学校と統合し、工業学科1学級及び総合学科3学級とする案が示されました。</p> <p>市としましては、県北唯一の工業高校がなくなることに加え、統合後は工業学科を1学級にするという案は、中学校卒業生が専門科目の知識と技術を身に付け、自己実現を図ろうとする学びの機会を阻むものであると認識しております。</p> <p>つきましては、県立福岡工業高等学校の再編にあたっては、単独校での存続及び工業2学科を維持し、中学校を卒業する生徒たちの青雲の志に応えられるよう、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としており、地域の社会情勢や産業振興の動向等を踏まえながら、地域の学校をできる限り維持し、多様な分野の学びも確保することとしています。</p> <p>二戸地域においては、高い技術力を有するものづくり産業等が集積されており、地域産業を担う人材の育成とともに、高齢化社会に対応した介護福祉人材の育成も求められている現状にあり、計画策定に当たり開催した地域検討会議では、地域の将来を担う人材育成の観点の必要性や校舎制による教育機会の維持、他ブロックへの生徒の流出に対する懸念等に係る意見もいただいたところです。</p> <p>このことを踏まえ計画では、福岡工業高校の校舎も活用しながら、各専門分野に関する特色ある学科等の機能を維持しつつ、二戸ブロックの専門教育の拠点となる新たな学校として工業学科1学科1学級、総合学科3学級で統合する案を示したところでありますが、近年の福岡工業高校の入学者数の状況、市内の学校を支援する二戸市の取組等を勘案し、工業学科について2学科2学級を維持し、令和6年度に工業学科2学科2学級、総合学科3学級で統合し、二戸ブロックの教育環境の整備を進めることといたします。</p> <p>今後とも、地域との意見交換を丁寧に行いながら、地域や地域産業を担う人材育成等に向けた教育環境の整備に取り組んでいきたいと考えています。(B)</p>	県北広域振興局	県北教育事務所	B:1
-------	----------------------------------	---	--	---------	---------	-----

7月21日	15 県立福岡高等学校校舎の全面改築について	<p>【要 旨】 県北地域における高校教育の中心校である県立福岡高等学校の校舎の全面改築について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理 由】 県立福岡高等学校は、明治34年の創立以来、120年の長きにわたり県北地域の高校教育の中心校として、また、進学拠点校として、社会に有為な人材を輩出するなど、地域にとって非常に重要な位置づけとなっております。</p> <p>同校は、「文武両道・質実剛健」を校是に、「学ぶ意欲に溢れ 心豊かで 活力 ある学校」の実現を目指すとともに、近年は、本市と連携事業を実施し、魅力ある学校づくりに取り組みながら、二戸地域の将来を担う人材育成等を行い、地方創生を推進しているところであります。</p> <p>今日のデジタル革新が進む社会においては、今まで以上に知・徳・体の一体性がある人材の育成が求められておりますが、創立以来、県北地域のセンタースクールとして、時代を問わず常にこのことを念頭に置いて教育が展開されてまいりました。</p> <p>一方、校舎については、昭和42年から5期に渡り改築されておりますが、築55年と半世紀以上も経過し、教室やトイレ、暖房設備等をはじめ、校舎全体の老朽化が顕著にあらわれてきており、時代に対応した教育環境の整備を図るべきと考えて おります。</p> <p>つきましては、県北地域における高校教育の中心校として魅力ある学校づくりが推進できるよう、県立福岡高等学校の校舎の全面改築について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>県立学校施設の多くは、昭和40年代から昭和50年代にかけて生徒の増加に対応して整備されており、老朽化が進む中で、一斉に改築・改修の時期を迎え、施設整備の需要が増大しています。</p> <p>これまで、災害復旧や耐震化整備事業を優先的に進めてきたところですが、今後は、施設の状況等を踏まえ、安全を確保し、質の高い教育環境を支えられるよう、計画的に整備を進めていきます。</p> <p>また、必要な財源の確保が重要な課題となっており、引き続き、国に対して、公立高等学校施設の老朽化対応事業を国庫補助対象とするよう要望していきます。</p> <p>なお、今年度雨漏り箇所の改修を行い、トイレの洋式化も一部実施したところであり、今後も学校の要望を踏まえつつ、引き続き取り組んでいきます。(A)</p>	県北広域振興局	県北教育事務所	A:1
-------	------------------------	---	---	---------	---------	-----